

前

入 学 試 験 問 題  
国 語 (理科)

(配点八〇点)

平成二十四年二月二十五日 九時三〇分～一時一〇分

注 意 事 項

- 一、試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
- 二、この問題冊子は全部で十五ページあります。落丁、乱丁または印刷不鮮明の箇所があつたら、手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 三、解答には、必ず黒色鉛筆(または黒色シャープペンシル)を使用しなさい。
- 四、解答用紙の指定欄に、受験番号(表面二箇所)、科類、氏名を記入しなさい。指定欄以外にこれらを記入してはいけません。
- 五、解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
- 六、解答は、一行の枠内に二行以上書いてはいけません。
- 七、解答用紙の解答欄に、関係のない文字、記号、符号などを記入してはいけません。また、解答用紙の欄外の余白や裏面には、何も書いてはいけません。
- 八、この問題冊子の余白は、草稿用に使用してもよいが、どのページも切り離してはいけません。
- 九、解答用紙は、持ち帰ってはいけません。
- 十、試験終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。



草  
稿  
用  
紙

(切り離さないで用いよ。)

# 第一問

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

環境問題は、汚染による生態系の劣悪化、生物種の減少、資源のコカツ<sup>a</sup>、廃棄物の累積などの形であらわれている。その原因是、自然の回復力と維持力を超えた人間による自然資源の搾取にある。環境問題の改善には、思想的・イデオロギー的な対立と国益の衝突を超えて、国際的な政治合意を形成して問題に対処していく必要がある。

しかしながら、環境問題をより深いレベルで捉え<sup>b</sup>、私たちの現在の自然観・世界観を見直す必要性もある。というのも、自然の搾取を推進したその理論的・思想的背景は近代科学の自然観にあると考えられるからだ。もちろん、自然の搾取は人間社会のトータルな活動から生まれたものであり、環境問題の原因のすべてを近代科学に押しつけることはできない。

しかしながら、近代科学が、自然を使用するに当たって強力な推進力を私たちに与えてきたことは間違いない。その推進力とは、ただ単に近代科学がテクノロジーを発展させ、人間の欲求を追求するためのコウリツ<sup>b</sup>的な手段と道具を与えただけではない（テクノロジーとは、科学的知識に支えられた技術のことを言う）。それだけではなく、近代科学の自然観そのものの中に、生態系の維持と保護に相反する発想が含まれていたと考えられるのである。

近代科学とは、一七世紀にガリレオやデカルトたちによって開始され、次いでニュートンをもつて確立された科学を指している。近代科学が現代科学の基礎となっていることは言うまでもない。近代科学の自然観には、中世までの自然観と比較して、いくつかの重要な特徴がある。

第一の特徴は、機械論的自然観である。中世までは自然の中には、ある種の目的や意志が宿っていると考えられていたが、近代科学は、自然からそれら精神性を剥奪し<sup>はくだつ</sup>、定められた法則どおりに動くだけの死せる機械とみなすようになつた。

第二に、原子論的な還元主義である。自然はすべて微少な粒子とそれに外から課される自然法則からできており、それら原子と法則だけが自然の真の姿であると考えられるようになった。

ここから第三の特徴として、物心二元論<sup>a</sup>が生じてくる。二元論によれば、身体器官によつて捉えられる知覚の世界は、主観の世界である。自然に本来、実在しているのは、色も味も臭いもない原子以下の微粒子だけである。知覚において光が瞬間に到達するよう見えたる、地球が不動に思えたりするのは、主観的に見られているからである。自然の感性的な性格は、自然本来の内在的な性質ではなく、自然をそのように感受し認識する主体の側にある。つまり、心あるいは脳が生み出した性質なのだ。

真に実在するのは物理学が描き出す世界であり、そこからの物理的な刺激作用は、脳内の推論、記憶、連合、類推などの働きによつて、チツジヨ<sup>c</sup>ある経験（知覚世界）へと構成される。つまり、知覚世界は心ないし脳の中に生じた一種のイメージや表象にすぎない。物理学的世界は、人間的な意味に欠けた無情の世界である。

それに対して、知覚世界は、「使いやすい机」「嫌いな犬」「美しい樹木」「愛すべき人間」などの意味や価値のある日常物に満ちている。しかしこれは、主観が対象にそのように意味づけたからである。こうして、物理学が記述する自然の客観的な真の姿と、私たちの主観的表象とは、質的にも、存在の身分としても、まったく異質のものとみなされる。

これが二元論的な認識論である。そこでは、感性によつて捉えられる自然の意味や価値は主体によつて与えられるとされる。いわば、自然贊美の抒情詩<sup>b</sup>を作る詩人は、いまや人間の精神の素晴らしさを讃える自己贊美を口にしなければならなくなつたのである。こうした物心二元論は、物理と心理、身体と心、客観と主観、自然と人間、野生と文化、事実と規範といった言葉の対によつて表現されながら、私たちの生活に深く広くシントウ<sup>d</sup>している。日本における理系と文系といった学問の区別もそのひとつである。二元論は、没価値の存在と非存在の価値を作り出してしまう。

二元論によれば、自然は、何の個性もない粒子が反復的に法則に従つてゐるだけの存在となる。こうした宇宙に完全に欠落しているのは、ある特定の場所や物がもつてゐるはずの個性である。時間的にも空間的にも極めて切り詰められた自然は、場所と歴史としての特殊性を奪われる。近代的自然科学に含まれる自然観は、自然を分解して利用する道をこれまでないほどに推進し

た。最終的に原子の構造を碎いて核分裂のエネルギーを取り出すようになる。自然を分解して（知的に言えば、分析をして）、材料として他の場所で利用する。近代科学の自然に対する知的・実践的態度は、自然をかみ砕いて栄養として摂取することに比較できる。

近代科学が明らかにしていった自然法則は、自然を改変し操作する強力なテクノロジーとして応用されていった。しかも自然が機械にすぎず、その意味や価値はすべて人間が与えるものにすぎないのならば、自然を徹底的に利用することに躊躇を覚える必要はない。本当に大切なのは、ただ人間の主觀、心だけだからだ。こうした態度の積み重ねが現在の環境問題を生んだ。

だが実は、この自然に対するスタンスは、人間にもあてはめられてきた。むしろその逆に、歴史的に見れば、人間にに対する態度が自然に対するスタンスに反映したのかもしない。近代の人間観は原子論的であり、近代的な自然観と同型である。近代社会は、個人を伝統的共同体の桎梏から脱出させ、それまでの地域性や歴史性から自由な主体として約束した。つまり、人間個人から特殊な諸特徴を取り除き、原子のように単独の存在として遊離させ、規則や法に従つてはたらく存在として捉えるのだ。こうした個人概念は、たしかに近代的な個人の自由をもたらし、人権の概念を準備した。

しかし、近代社会に出現した自由で解放された個人は、同時に、ある意味でアイデンティティを失つた根無し草であり、誰とも区別のつかない個性を喪失しがちな存在である。そうした誰ともeコウカン可能な、個性のない個人（政治哲学の文脈では「負荷なき個人」と呼ばれる）を基礎として形成された政治理論についても、現在、さまざまな立場から批判が集まっている。物理学の微粒子のようすに相互に区別できない個人観は、その人のもつ具体的な特徴、歴史的背景、文化的・社会的アイデンティティ、特殊な諸条件を排除することでなりたつている。

だが、そのようなものとして人間を扱うことは、本当に公平で平等なことなのだろうか。いや、それ以前に、近代社会が想定する誰でもない個人は、本当は誰でもないのでなく、どこかで標準的な人間像を規定してはいらないだろうか。そこでは、標準的でない人々の二ーナーは、社会の基本的制度から密かに排除され、不利な立場に追い込まれていないのでだろうか。実際、マイノリティに属する市民、例えば、女性、少数民族、同性愛者、障害者、少数派の宗教を信仰する人たちのアイデンティティや二ーナーは、周辺

化されて、軽視してきた。個々人の個性と歴史性を無視した考え方には、ある人が自分の潜在能力を十全に發揮して生きるために要する個別のニーズに<sup>こだ</sup>応えられない。

近代科学が自然環境にもたらす問題と、これらの<sup>工</sup>従来の原子論的な個人概念から生じる政治的・社会的問題とは同型であり、並行していることを確認してほしい。

自然の話に戻れば、分解して個性をなくして利用するという近代科学の方式によって破壊されるのは、生態系であることは見やすい話である。自然を分解不可能な粒子と自然法則の観点のみで捉えるならば、自然は利用可能なエネルギー以上のものではないことになる。そうであれば、自然を破壊することなど原理的にありえないことになってしまはずだ。

しかし、そのようにして分解的に捉えられた自然は、生物の存在が欠かせない自然ではない。自然を原子のような部分に還元しようとする思考法は、さまざまな生物が住んでおり、生物の存在が欠かせない自然の一部ともなっている生態系を無視してきた。

生態系は、そうした自然観によつては捉えられない全体論的存在である。生態系の内部の無機・有機の構成体は、循環的に相互作用しながら、長い時間をかけて個性ある生態系を形成する。エコロジーは博物学を前身としているが、博物学とはまさしく「自然史(ナチュラル・ヒストリー)」である。ひとつつの生態系は独特の時間性と個性を形成する。そして、そこに<sup>せいそく</sup>棲息する動植物はそれぞれの仕方で適応し、まわりの環境を改造しながら、個性的な生態を営んでいる。自然に対してつねに分解的・分析的な態度をとれば、生態系の個性、歴史性、場所性は見逃されてしまうだろう。これが、環境問題の根底にある近代の二元論的自然観(かつ二元論的人間観・社会観)の弊害なのである。<sup>オ</sup>自然破壊によつて人間も動物も住めなくなつた場所は、そのような考え方があつた悲劇的帰結である。

(河野哲也「意識は実在しない」)

(一) 「物心二元論」(傍線部ア)とあるのはどういうことか、本文の趣旨に従つて説明せよ。

(二) 「自然贊美の抒情詩を作る詩人は、いまや人間の精神の素晴らしいさを讃える自己贊美を口にしなければならなくなつた」(傍線部イ)とあるが、なぜそのような事態になるといえるのか、説明せよ。

(三) 「自然をかみ砕いて栄養として摂取することに比較できる」(傍線部ウ)とあるが、なぜそういうのか、説明せよ。

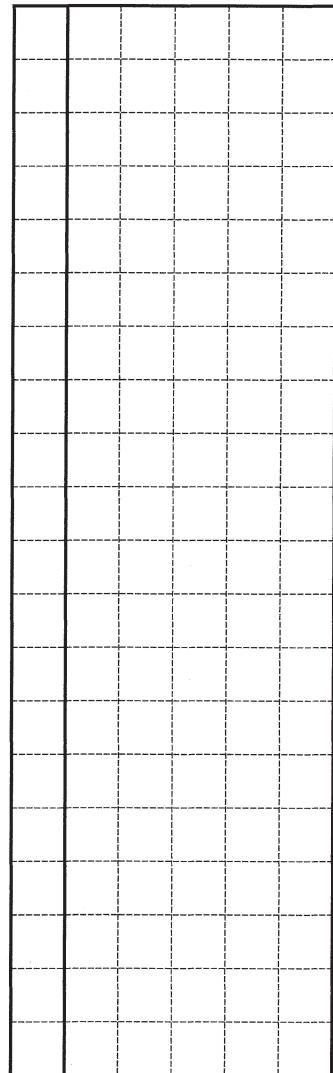
(四) 「従来の原子論的な個人概念から生じる政治的・社会的問題」(傍線部エ)とはどういうことか、説明せよ。

(五) 「自然破壊によつて人間も動物も住めなくなつた場所は、そのような考え方があつた悲劇的帰結である」(傍線部オ)とはどういうことか、本文全体の論旨を踏まえた上で、一〇〇字以上一二〇字以内で説明せよ。(句読点も一字として数える。)

(六) 傍線部a、b、c、d、eのカタカナに相当する漢字を楷書で書け。

- a コカツ
- b コウリツ
- c チツジヨ
- d シントウ
- e コウカン

草 稿 用



## 第二問

次の文章は、『俊頬髓脳』の一節で、冒頭の「岩橋の」という和歌についての解説である。これを読んで、後の設問に答えよ。

岩橋の夜の契りも絶えぬべし明くるわびしき葛城の神

この歌は、葛城の山、吉野山とのはざまの、はるかなる程をめぐれば、事のわづらひのあれば、役の行者といへる修行者の、この山の峰よりかの吉野山の峰に橋を渡したらば、事のわづらひなく人は通ひなむとて、その所におはする一言主と申す神に祈り申しけるやうは、「神の神通は、仏に劣ることなし。凡夫のえせぬ事をするを、神力とせり。願はくは、この葛城の山のいただきより、かの吉野山のいただきまで、岩をもちて橋を渡し給へ。この願ひをかたじけなくも受け給はば、たぶるにしたがひて法施をたてまつらむ」と申しければ、空に声ありて、「我この事を受けつ。あひかまへて渡すべし。ただし、我がかたち醜くして、見る人おぢ恐りをなす。夜な夜な渡さむ」とのたまへり。「願はくは、すみやかに渡し給へ」とて、心経をよみて祈り申ししに、その夜のうちに少し渡して、昼渡さず。役の行者それを見ておほきに怒りて、「しからば護法、この神を縛り給へ」と申す。護法たちまちに、葛をもちて神を縛りつ。その神はおほきなる巖にて見え給へば、葛のまつはれて、掛け袋などに物を入れたるやうに、ひまはざまもなくまつはれて、今におはすなり。

〔注〕 ○葛城の山——大阪府と奈良県との境にある金剛山。

○吉野山——奈良県中部の山系。

○役の行者——奈良時代の山岳観音師者。葛城山に住んで修行し、吉野の金峰山・大峰などを開いた。

○一言主と申す神——葛城山に住む女神。

## 設問

- 法施——仏や神などに対し経を読み法文を唱えること。
- 心経——般若心経。
- 護法——仏法守護のために使役される鬼神。
- 掛け袋——紐をつけて首に掛ける袋。

(一) 傍線部ア・イ・ウを現代語訳せよ。

(二) 「我がかたち醜くして、見る人おぢ恐りをなす」(傍線部エ)とあるが、どういうことか、わかりやすく説明せよ。

(三) 冒頭の和歌は、ある女房が詠んだものだが、この和歌は、通つてきた男性に対して、どういうことを告げようとしているか、わかりやすく説明せよ。

### 第三問

次の文章は、齊の君主景公と、それに仕えた晏嬰との対話である。これを読んで後の設間に答えよ。

公曰、「唯<sup>ダ</sup>拠<sup>ト</sup>与<sup>レ</sup>我<sup>スル</sup>和<sup>夫</sup>」。晏子對<sup>ヘテ</sup>曰、「拠<sup>モ</sup>亦<sup>スル</sup>同<sup>也</sup>。焉<sup>クンゾ</sup>得<sup>シヤト</sup>レ<sup>スヲ</sup>和<sup>ト</sup>」。公曰、「和<sup>ト</sup>与<sup>レ</sup>同<sup>異</sup><sub>ナルカト</sub>乎<sup>。</sup>」。對<sup>ヘテ</sup>曰、「異<sup>ナリ</sup>。和<sup>ハ</sup>如<sup>シ</sup>レ<sup>シカウノ</sup>羹<sup>焉</sup>。水<sup>火</sup>醯<sup>醢</sup>鹽<sup>塩</sup>梅<sup>梅</sup>以<sup>テ</sup>烹<sup>魚</sup>」。  
 肉<sup>ヲ</sup>燬<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>レ</sup>薪<sup>ヲ</sup>。宰<sup>夫</sup>和<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>。齊<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>レ</sup>味<sup>ヲ</sup>。濟<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>及<sup>バ</sup>。以<sup>テ</sup>洩<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>過<sup>。</sup>君<sup>a</sup>  
 子食<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>。以<sup>テ</sup>平<sup>ニ</sup>其<sup>心</sup>。君臣<sup>モ</sup>亦然<sup>リ</sup>。君所<sup>レ</sup>謂<sup>レ</sup>可<sup>ト</sup>而有<sup>レ</sup>可<sup>焉</sup>。臣獻<sup>ジテ</sup>其<sup>可</sup>以<sup>テ</sup>去<sup>ニ</sup>其<sup>否</sup>。臣獻<sup>ジテ</sup>其<sup>ノ</sup>是<sup>以</sup>  
 否<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>成<sup>ス</sup>其<sup>可</sup>。君所<sup>レ</sup>謂<sup>レ</sup>否<sup>ト</sup>而有<sup>レ</sup>可<sup>焉</sup>。臣獻<sup>ジテ</sup>其<sup>可</sup>以<sup>テ</sup>去<sup>ニ</sup>其<sup>否</sup>。是以<sup>テ</sup>  
 政<sup>平</sup>而<sup>不</sup>干<sup>。</sup>民無<sup>シ</sup>争<sup>心</sup>。先王之<sup>濟</sup>五<sup>味</sup>。和<sup>ニ</sup>五<sup>声</sup>也<sup>。</sup>以<sup>テ</sup>平<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>  
 心<sup>ヲ</sup>成<sup>ス</sup>其<sup>政</sup>也<sup>。</sup>声<sup>モ</sup>亦<sup>如</sup>味<sup>ノ</sup>。君子聽<sup>キ</sup>之<sup>ヲ</sup>。以<sup>テ</sup>平<sup>ニ</sup>其<sup>心</sup>。今拠<sup>ハ</sup>不然<sup>。</sup>君所<sup>レ</sup>

謂可、拠亦曰可、君所謂否、拠亦曰否。若以水濟水、誰能食之。  
若琴瑟之專一、誰能聽之。同之不可也。如是。

(『春秋左氏伝』昭公二十年による)

[注] ○拠——梁丘拠。景公に仕えた。○羹——あつもの。具の多い吸い物。

○醯醢鹽梅——酢・塩辛・塩・梅などの調味料。○宰夫——料理人。

○不干——道理にそむかない。○先王——上古の優れた君主。

○五味——酸・苦・甘・辛・鹹(しおからい)の五種の味覚。○五声——宮・商・角・徵・羽の五種の音階。

○琴瑟之專一——琴と瑟の音色に違いがないこと。

(一) 「済<sub>二</sub>其不<sub>レ</sub>及、以<sub>レ</sub>洩<sub>二</sub>其過<sub>一</sub>」(傍線部 a)とはどういうことか。簡潔に説明せよ。

(二) 「君所謂<sub>レ</sub>可而有<sub>レ</sub>否焉、臣獻<sub>二</sub>其否、以成<sub>二</sub>其可」(傍線部 b)は君臣関係を述べたものである。

(ア) これを、わかりやすく現代語訳せよ。「可」「否」も訳すこと。

(イ) この君臣関係からどのような政治が期待されているか。これについて述べた箇所を文中から抜き出せ。訓点・送り仮名は省いてよい。

(三) 「同之不可」(傍線部 c)とあるが、晏子は拠のどのような態度をとらえてこう述べているか。簡潔に説明せよ。

草  
稿  
用  
紙

(切り離さないで用いよ。)